

わが子を守る手段として 安全なネット環境を提供するのは **周りにいる大人の責任です。**

インターネットは多くの有益な情報が提供され、便 利に活用できるというプラス面があります。

しかし、保護者の日の届かないところで有害情報を 「簡単に閲覧する|「個人情報を書き込む|また、「勝 手に利用登録する」などして、犯罪被害やトラブルに 巻き込まれるケースも毎年多く発生しています。

そこで、「青少年が安全に安心してインターネット を利用できる環境の整備等に関する法律(青少年イ ンターネット環境整備法)」が施行され、社会全体で 子どもたちを有害情報から守る取組を求めています。

フィルタリングの活用

フィルタリングとは…

子どもに見せるのが好ましくないネット上の有害サ イトを一定の基準で判別し、「出会い系サイト」や「ア ダルトサイト |、「暴力的な表現のあるサイト | 他の閲 覧を制限するサービスです。

パソコンでは細やかなフィルタリング設定ができま すが、携帯電話各社等でも、さまざまなフィルタリン グサービスを無料で提供しています。

ルールを決めて、安心ネット環境づくり

- 利用目的、使い方を決める
- 個人情報や悪口を書き込まない
- 利用料金・時間を決める
- 迷惑メールは何もせず無視する
- フィルタリングを設定する
- 困った時は必ず親に相談する
- 夜の使用時間を決める
- 何かをしながらの携帯はやめる
- 携帯利用は学校の規則を守る
- ルール違反をしたら使わせない

児童ポルノの被害 県内でも発生

(平成21年は5件、平成22年は26件を検挙)

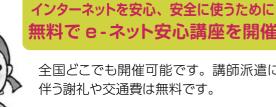
児童ポルノは、弱い立場にある児童の人権を踏み にじる行為であり、一度インターネット上に流出する と回収は極めて困難となり、児童は将来にわたって苦 しむことになります。

また、児童を性欲の対象として捉える風潮を助長す る大きな要因にもなっています。

児童ポルノを根絶するためには、社会が一体となっ て取り組むことが何よりも大切であり、皆さまのご協 力をお願いします。

被害にあわないために

- 児童ポルノ事件の被害にあうのは、携帯電話やイ ンターネットのゲームサイトやSNS等のコミュニ ティーサイトで知り合った見知らぬ人に会って無理 矢理裸を撮影されてしまう場合や、言葉巧みにだま されたり、脅かされて自分の裸を撮影してメールで 送信してしまうといった場合が考えられます。子ど もたちには、危険性をよく認識させ、拒否する力 を身に付けさせましょう。
- 子どもたちが使用する携帯電話やパソコンには、 確実にフィルタリングを設定しましょう。
- 児童買春の相手から、気付かないうちに性行為の 場面を撮影されている場合もあります。児童買春 はそれ自体が犯罪であり、子どもたちが被害にあ わないよう日頃からの注意が大切です。



全国どこでも開催可能です。講師派遣に

お申込方法

《e-ネットキャラバン公式ウェブサイト》

http://www.e-netcaravan.jp/

平成23年度熊本県男女共同参画実践支援事業【特定分野】委託事業 男女共同参画講演会 開催のお知らせ

阿蘇市地域婦人会では、今年度「男女共通のテーマで共に学び理解を深め、進めよう 男女共同参画によるま ちづくり」をテーマに、年3回の講座開催を予定しています。

今回は第 1 回目の講座として、「阿蘇市における男女共同参画の方向性と現実」と題しまして、阿蘇市男女共 同参画審議会会長の岩瀬國興氏に、阿蘇市の男女共同参画についてお話しいただきます。

どなたでも参加できますので、阿蘇市の皆様の多数のご参加をお待ちしています。

開催日時:平成23年10月6日(木)午前10時~正午

開 催 場 所:阿蘇保健福祉センター(内牧) 参加費:無料 お問い合わせ:阿蘇市地域婦人会 会長 神保 ☎22-0653 講師の岩瀬氏